

会 議 録

| | | |
|------------------|--|---|
| 会議の名称 | 第4回深谷市立保育園民営化検討委員会 | |
| 開催日時 | 平成31年4月22日(月) 13時30分開会・15時30分閉会 | |
| 開催場所 | 深谷公民館 大会議室 | |
| 出席者及び欠席者氏名 | 出欠席表のとおり | |
| 会議事項 | <p>議 題</p> <p>会議の非公開について</p> <p>会議録署名委員の指名について</p> <p>(1) 公立保育園民営化の方向性について</p> <p>①これまでの協議のまとめと今後の進め方について</p> <p>②円滑な民営化への移行に係る協議</p> <p>③民営化対象園の選定</p> | <p>会議結果</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>継続審議</p> <p>継続審議</p> |
| 会議の経過 (議事の要旨) | 別紙のとおり | |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回深谷市立保育園民営化検討委員会 次第 ・ 資料1 民間保育園・公立保育園のあり方の検討 ・ 資料2 円滑な民営化への移行に係る検討資料 ・ 資料3 民営化園ヒアリング結果一覧 <p>※議題(1)③「民営化対象園の選定」の会議資料については非公開</p> | |
| その他 | 次回日程等について | |
| 会 議 録 の 確 定 | | |
| 確定年月日 | 会議録署名委員 | 承認印 |
| 令和 元年 5月16日 | 会長(議長) 細井 雅生 | |
| | 委員 堀越 寿子 | |

(会議の経過)

| 発 言 者 | |
|-------|---|
| 議長 | <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>会議の非公開について</p> <p>本日の議事において、議事（１）③「民営化の対象園の選定」は、民営化する園の候補について協議を行っていただくものです。その協議の中で具体的な保育園名が出てくることとなりますが、それを聞いた関係者や保護者などに無用な混乱を引き起こす恐れがあるため、議事（１）③「民営化の対象園の選定」を非公開とすることでよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p><異議なし></p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事（１）③「民営化の対象園の選定」については非公開とさせていただきます。③の議事に入りましたら、恐れ入りますが傍聴人の方はご退席をお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>会議録の署名人について</p> <p>第1回の会議において、会議録の署名人は、議長及び議長が指名する委員の計2名が行うこととなりました。</p> <p>前回の会議の会議録の署名人は、舟橋委員にお願いしたところですが、本日の会議につきましては、審議会委員の名簿の順ということで、堀越委員でよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p><異議なし></p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今回の会議録の署名人は、私と堀越委員で行います。これより、議事に移ります。</p> |

| 発 言 者 | |
|-------|--|
| | <p>(1) 公立保育園の民営化の方向性について</p> <p>①これまでの協議のまとめと今後の進め方について</p> <p>事務局 <資料1に基づき事務局より説明></p> <p>議長 はい、ありがとうございました。 何か質疑がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>委員 <質疑なし></p> <p>議長 ①については、第3回会議までの協議事項の確認であり、特に質疑も無いようですので、次の議事に移ります。</p> <p>②円滑な民営化への移行に係る検討について</p> <p>事務局 <資料2、資料3に基づき事務局より説明></p> <p>議長 はい、ありがとうございました。 では、資料2の項目1「民営化の方式」について、市としてはどのように考えていますか。</p> <p>事務局 「委託方式（指定管理）」については、ある程度期間が経過した後 に運営する法人が変わってしまう可能性があり、そのことは保護者にと って不安要素になると思いますので、「移行方式（民設民営）」を 提案しました。</p> <p>議長 事務局の考えのとおりだと思います。 それでは、お諮りします。今回の民営化の方式については、前回の 民営化時と同様の方式である「移行方式（民設民営）」でよろしいで しょうか。</p> <p>委員 <異議なし></p> <p>議長 では、項目1「民営化の方式」は、「移行方式（民設民営）」とし ます。</p> <p>議長 次に、項目2「委託・移管先の対象」について協議します。移管先 の対象として、社会福祉法人・学校法人を挙げてありますが、そのほ かにも営利法人などが考えられます。営利法人については、いかがい たしましょうか。</p> <p>委員 営利法人を含めると、経営状態により事業の撤退も考えられます。 継続して事業を実施できることと、県の監査を受けていることから、</p> |

| 発言者 | |
|-----|--|
| 委員 | <p>前回の民営化時と同様、社会福祉法人与学校法人に限定することがよいと思います。</p> <p>20年くらい前、東京都内の自治体で営利法人が落札した事例がありました。各年齢の主任クラスを3～5年目の職員、他は1年目の職員を配置して人件費を低くすることで落札をしたが、その後、経営が不安定となり事業撤退に繋がってしまってしまったという事例もありました。</p> |
| 議長 | <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>お話しいただいたような事例を防止するため、対象とする移管先は、「社会福祉法人または学校法人とする」ことでよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p><異議なし></p> |
| 議長 | <p>もう1つ、「原則深谷市内の法人とする」ことですが、もし、深谷市内の法人が応募しなかった場合は、いかがいたしましょうか。</p> |
| 委員 | <p>前回の民営化時は、熊谷市内の法人が受託する実績がありました。</p> <p>問題となるのは、県外など、法人の所在地と保育園の所在地が遠方である場合、法人の人間が頻繁に保育園に行き管理することは困難であると思います。</p> |
| 委員 | <p>移管先の法人を募集する際には、段階的に、第1次募集は深谷市内の法人に限定する。それで応募する市内の法人がいなければ、第2次募集は埼玉県内かつ深谷市と隣接する市町村にある法人とすることを提案します。</p> |
| 議長 | <p>今後、選定委員会で移管先を選考するにあたり、1つの法人だけでなく、複数の法人が応募することが望ましいと思いますが、応募が市内の1法人のみであった場合はいかがいたしましょうか。</p> |
| 委員 | <p>応募が市内の1法人の場合であっても、今までの市内法人の実績をみれば、どの園になっても問題ないと思います。ですので、1法人のみの応募でも良いのではないかと思います。</p> |
| 議長 | <p>それでは、本日の議事では、事務局案のとおり、原則、深谷市内の法人とすることのみを決定し、応募が1法人のみの場合の対応は次回会議で協議することよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p><異議なし></p> |

| 発 言 者 | |
|-------|--|
| 議長 | 保育実績については、前回と同様、5年以上とすることでよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 深谷市内で過去5年以内に設立された法人は無かったと思います。 |
| 議長 | <p>10年以上とした場合、応募資格の対象外となる法人があるかもしれませんが、保育実績の年数は長ければ長い程良いと思いますが、例えば、保育実績が9年間の法人を対象外とする必要は無いと思います。</p> <p>そこで、5～9年以内に設立された市内法人が有った場合は保育実績を5年以上とし、無かった場合は、保育実績を10年以上と定めるように協議したいと思います。</p> <p>事務局の方で、法人の設立年を調べていただけますか。</p> |
| 事務局 | 了解しました。 |
| 議長 | それでは、次に、項目3「委託・移管先の条件等」について、対応案の「市が責任をもってこれにあたること。」はとても重要なことであると思います。 |
| 議長 | 対応案にある、「当事者」とは誰か。「支援を行う。」のは深谷市であるのか。それを明記する必要があるか協議します。 |
| 委員 | <p>当事者は、三者協議会と同様、保護者、受託法人、深谷市になるかと思われます。</p> <p>また、引き継ぎの期間は、4月から3月といった年度単位になると思いますので、1年間ではなく1年度以上となると思います。</p> |
| 議長 | それでは、対応案の3点目を「引き継ぎ期間は少なくとも1年度以上とする。」、また、4点目を「市は、三者協議会等の当事者による協議の場を設置するなど、円滑な引継ぎのための支援について責任を持つ。」と修正し、承認することでよろしいでしょうか。 |
| 委員 | <異議なし> |
| 議長 | また、移管後の運営面の評価について、移管後は市が協議から外れるため、保護者の意見を反映するよう法人への要請するものであると思われます。 |
| 委員 | 前回民営化された各園とも保護者会があり、保護者会とのやり取りで保護者の意見を反映させるようにしてきたと思われます。 |
| 議長 | 当委員会として、移管までに対応してきたことを残しておきたいと思います。ヒアリングと同様、移管後に保護者の意見に対して園が対 |

| 発 言 者 | |
|-------|---|
| | <p>応してきたことの情報収集をすることは可能ですか。</p> |
| 事務局 | <p>民営化された4園に移管後の対応実績を照会し、次回会議で提示させていただきます。</p> |
| 議長 | <p>お願いします。 次に、項目4「移管先の選定方法」について、選定基準とありますが、このことについて事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>選定基準については、実際に民営化する園を決定する際の選定基準のことを指しています。このことについては、次の議事③「民営化対象園の選定」において説明いたします。</p> |
| 議長 | <p>わかりました。 それでは、この議事では、選定委員会の設置について協議します。選定委員会の設置は必要になるかと思えます。事務局の対応案の通り選定委員会を設置するという点でよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p><異議なし></p> |
| 委員 | <p>選定委員会の構成員について、保育園の保護者代表（保護者会長）は5歳児クラスの保護者であることが多いと思いますが、実際に民営化後に保育を受ける子どもの保護者が当事者として関わることができるよう、「保護者代表は、直接関わる子どもの保護者であることが望ましい。」と思われま</p> |
| 委員 | <p>民営化後の保育をされる側である、低年齢児の保護者が参加することが望ましいと思われま</p> |
| 委員 | <p>保護者代表の人数は決まっていますか。</p> |
| 議長 | <p>保護者代表を含め、選定委員会の人数は決まっていたと思います。保護者代表の方の負担を減らすため、選定委員会の傍聴を可能とすること、議決の前に、協議をする場を設けることといった工夫をすることが必要であると思われま</p> <p>以上のことを踏まえまして、項目1「民営化の方式」から項目4「移管先の選定方法」までについては、概ね合意をさせていただき、次回の会議において、今回の意見を反映した修正案を再度事務局より提示していただくということで、よろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p><異議なし></p> |
| 議長 | <p>それでは、項目1「民営化の方式」から項目4「移管先の選定方</p> |

| 発 言 者 | |
|-------|---|
| 議長 | <p>法」までについて、概ね合意をさせていただき、次回会議において、再度協議を行いたいと思います。</p> <p>それでは、以上で議事の②「円滑な民営化への移行に係る協議」を終了とします。</p> <p>《ここで傍聴人が退席し、ここからの議事は非公開》</p> <p>③民営化対象園の選定について</p> <p>以上をもちまして、本日の議事が全て終了しました。進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 次回会議の開催日程について</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、次第の4（1）次回会議の開催日程に移らせて頂きます。</p> <p>次回の第5回民営化検討委員会につきましては、令和元年5月22日（水）の午後1時30分を予定しておりますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p><異議なし></p> |
| 事務局 | <p>また、第6回民営化検討委員会につきましては、令和元年6月19日（水）の午後2時を予定しておりますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p><異議なし></p> |
| 事務局 | <p>なお、第5回民営化検討委員会の会場につきましては深谷市役所3階の大会議室を予定しております。後日、委員の皆様には、開催通知を送らせて頂きますので、ご確認の方をお願いします。</p> <p>(2) その他</p> |
| 事務局 | <p>事務局側からは、特にございませぬ。委員の皆様からは何かございますか。</p> |
| 委員 | <p><質疑なし></p> |

| 発 言 者 | |
|-------|---|
| 事務局 | <p>それでは、これもちまして第4回深谷市立保育園民営化検討委員会を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p> <p>閉会</p> |